

生活、仕事に困っている方 気軽にご相談ください！！

暮らしの
再スタートを
応援します。



平成27年4月1日

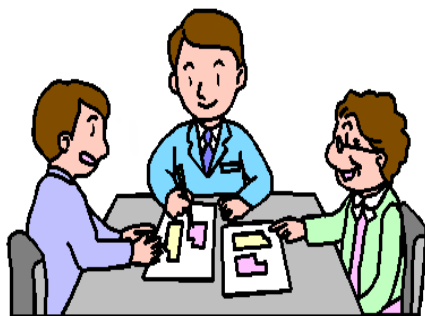
生活困窮者自立支援法の施行に伴い
相談窓口を開設しました。

相談費：無料

生活に困窮している人が生活保護に陥らないよう、その前の段階でできるだけ早く自立できるよう専門性を有する支援員が相談に応じ、支援へとつなげていきます。

～相談できる方～

生活に困っている方はどなたでもご相談ください。



- ・生活保護を受けていない方で生活に困っていて最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方。
- ・経済的な問題で生活に困っている方。
- ・長く失業して困っている方。
- ・引きこもりやニートで悩んでいる方。
- ・働いた経験がなく不安な方。等

自立相談支援窓口（旭市社会福祉協議会）

相談の流れ

①相談内容の確認

②一緒に解決プラン作成

③公的制度やサービス活用

問題解決へ

支援メニュー

就労準備・訓練支援

職場実習などにより、就労前の準備や実際の就労を通じた訓練等の支援を行います。

家計相談支援

家計収支の改善や管理方法、債務整理等について支援します。

公的支援

生活保護やハローワークによる就労支援など各種支援制度の活用。

準公的支援

社協による各種貸付など、その他の支援制度の活用。

自立相談支援

本人の状況に応じた支援

すぐに仕事につくことが可能

ハローワークとの一体的な支援

引きこもり・ニートなどの問題

関係機関と連携し、社会参加の働きかけ

就職をするために住居を確保することが必要

住居確保給付金の支援

自立相談支援事業と他の機関が連携して支援します。

旭市社会福祉協議会 地域生活支援室

旭市横根3520番地 飯岡福祉センター

電話 0479-57-3133（直通）

FAX 0479-57-2836

午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝、12月29日～1月3日はお休み）

